

## 平成27年度 第3回総合教育会議 要旨

日 時： 平成27年11月5日(木) 午後3時～5時15分

場 所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構 成 員 藪本市長、里見教育委員長、水島教育委員長職務代行者、  
井口委員、松本教育長

意見聴取者 みきっ子未来応援協議会公募委員 石井ひろみ氏、  
藤井泰子氏

事 務 局 北井副市長、椿原理事兼企画管理部長、  
西本教育企画部長、永尾こども未来部長、  
藤原調整課長、大西教育政策課長、野口学校教育課長、  
横田調整課副課長

傍聴人の数： 5名

### 1 開会、市長あいさつ

(藪本市長)

- ・2回目の総合教育会議では、教育大綱を作成すべく、基本的な理念として、小規模校のメリットを生かしていくなかで、自立した子どもを育成していくということを議論した。
- ・あわせて、学力向上という観点から、全国学力・学習状況調査の平均正答率等の実数値を公表していくことを決定し、先般、記者発表にて公表を行った。
- ・また3つ目の議論として、小規模校をどうしていくのかというなかで、基本理念でもあげており、小規模校のメリットを生かしつつ、大綱の期間である今後5年間については、小中学校の統廃合は原則として行わないということも決定した。
- ・今回は第3回目の会議ということで、学力の向上ともコインの表裏と言うべく、非常にリンクしてくるのが家庭教育である。この家庭教育について、どうあるべきなのかということも議論したい。
- ・今日は大変お忙しいなか、石井様、藤井様にお越しいただいている。意見聴取人という形でご意見を賜りたい。
- ・この会議は、本来ならばもう少し前に開催する予定であったが、私どもの都合により、このようにご迷惑をお掛けし

たことをこの場をお借りしてお詫び申し上げたい。

- ・ それでは、今日は家庭教育ということで、お手元に資料をお配りしている。家庭教育を取り巻く現状ということで、法律的にどのように位置づけられているのか。また、三木市を取り巻く家庭教育はどのような現状にあり、こういった課題があるのか。
- ・ そういったところから、まずは事務局から説明を行う。そのなかで3つのこと、すなわち、家庭教育の役割と責任とは何か。また、それぞれがリンクしてくるわけだが、学校と家庭、あるいは家庭と地域。そういったものの連携をどのように構築していくのが、ひいては家庭教育の充実に繋がっていくのか。そういった切り口で進めていきたい。

## 2 協議事項

### (1) 家庭教育の充実について

(永尾こども未来部長)

- ・ 資料（1～7頁）に基づいて説明。

(藪本市長)

- ・ ここまでのところで、委員の方々に何か事務局への質問や確認すること等はあるか。

(里見教育委員長)

- ・ 4頁について。これは平成27年度の学力テストということか。

(永尾こども未来部長)

- ・ はい。

(里見教育委員長)

- ・ 27年度ということを入れた方が良い。
- ・ 6頁について。子ども会の対象年齢は何歳から何歳までか教えてほしい。

(永尾こども未来部長)

- ・ 地区によって違うが、幼稚園から中学3年生までが大体

対象である。現実のところ、中学生はなかなか行事には参加しない。

(里見教育委員長)

・大体、幼稚園から中学生までが対象ということか。

(永尾こども未来部長)

・はい、5歳から15歳まで。

(里見教育委員長)

・次に7頁について。これは文部科学省の平成18年の調査とある。もっと新しいのはないのか。10年も前の調査で、これをもって判断するのは古すぎる。

(永尾こども未来部長)

・色々探したが、平成18年のものが最新だった。

(里見教育委員長)

・もっと新しいものがあつたら良いと思ったが。

(藪本市長)

・6頁に子ども会の数があるが、これは5～15歳までの数なのか。

(永尾こども未来部長)

・はい。

(藪本市長)

・5頁の赤で書かれている数字は何か意味があるのか。

(椿原理事兼企画管理部長)

・平均正答率が一番高い数値である。

(藪本市長)

・他にはよろしいか。

・これだけが判断する全ての資料になるわけではないのだ

が、これを一つの材料とするなかで、3つの課題について今日は議論したいと思う。

- ・それでは事務局から、まずは8頁の家庭教育の役割と責任について、論点とした背景、ここで何を議論するのかについて詳しく説明してほしい。

(永尾こども未来部長)

- ・家庭教育に行政がどこまで介入できるのか、どこまで影響できるのかというところが大きな論点である。
- ・資料の「ア、イ、ウ」として、家庭教育の自主性を尊重し補完的な役割を担うのか、もしくは、もっと主導的に関わっていくのか。または、あまり関わるできないのか。そういったところについて議論していただきたい。
- ・また、資料8頁の②については、行政が家庭教育に主導的に関わるとなった場合、教育委員会と学校との役割分担はどのようにすべきかということ。

(藪本市長)

- ・なぜそういうのが出てきたのか、もう少し詳しく説明してほしい。
- ・1頁からとの関係で、もっと整理しながら説明してほしい。資料の中からこういう論点が導き出されるということをもう少し整理して。

(永尾こども未来部長)

- ・1頁の教育基本法における家庭教育について。先ほども申し上げたとおり、保護者は子どもの教育について第一義的な責任を有するという点がある。
- ・保護者の責任があるなかで、教育基本法第10条第2項では、市は家庭教育の自主性を尊重して、学習機会の情報等の提供にとどまるという風に読める。
- ・家庭教育において、行政がこの法律以上に関わっているのか、適切なのかということについて議論いただきたい。

(藪本市長)

- ・ 3 頁のデータについて。これに関する説明が全くなかった。
- ・ 児童数の減少、あるいは就学前教育における状況の推移もこの論点に関わるという形で整理されている。論点、軸足がずれてしまわないよう、そこについてももう少し説明してほしい。

(永尾こども未来部長)

- ・ このデータを出しているのは、今現在、子どもを保育園や幼稚園に預けている家庭が多い。多いということは、そこで家庭教育の機会というか、お母さんやお父さんと接する時間が少なくなっているということをデータで示したかったというのが理由である。
- ・ 両親共働きで子どもを見てもらう人がいないなど、色々な理由があることから、このデータをあげている。

(椿原理事兼企画管理部長)

- ・ 補足させていただく。
- ・ まず、法律的には、子どもの教育については第一義的責任を保護者がもっている。
- ・ 国や地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対するサポートをするように法律で定められている。
- ・ そういったなかで、保育園に行く子どもが増えているということから、保護者が仕事をしている、おじいちゃんやおばあちゃんが家にいないなど、従来の我々が育った時代よりも家庭の子どもたちを育てる力が弱くなっているのではないかということが読み取れる。
- ・ そこで、8 頁の家庭教育における行政の在り方として、そういった法律や環境面の変化のなかで、行政としてはどのような役割を果たしていくのか。
- ・ それを「ア」として、家庭教育の自主性を尊重しつつ、補完的な役割を担うのか。それとも「イ」として、家庭教育に行政が主導的に関わっていくのか。あるいは、家庭教育には行政は関わっていないのか。
- ・ そういったところについて議論していただきたい。

(藪本市長)

- ・ それでは、委員間協議の前に、意見聴取人のお二方にお聞きしたい。
- ・ 先ほど、家庭での教育力が落ちているのではないかといった決め付けともとれるような説明があったわけだが。
- ・ そういったことを踏まえるなかで、ここに論点2つをあげている。家庭が第一義的に家庭教育における役割を担っていただくということが、教育基本法や県の教育振興基本計画にも書かれている。
- ・ 現実的にどうなのかの評価とともに、では行政としてどこまで関わっていくべきか。普段、子育てをされているなかで感じていることや、意見や感想を述べていただきたい。

(石井氏)

- ・ 今回お話をいただき、資料等を読んでみたが、私としては、直観であるが、行政が家庭教育の域まで話をしていくのだと思っていることが、すごく驚きであり新鮮であった。
- ・ 普段、地域の方や行政も含めて、お世話になっているのを実感はしているつもりだが、毎日、日々に追われているので、そういうことが当たり前のようになっている部分もある。
- ・ 私の家庭では、主人の両親と同居しており、子育てについては、日々主人の両親に相談している。もちろん友達等にも相談しているが、子育てという部分において、私たちは今現在進行形であるが、お母さんやお父さんの意見を聞くと、もう既に40年、50年経った自分の主人の今の姿というものがあるので。そういう部分を私はすごく重視していきたいと思っている。
- ・ 行政には、地域の力を如何なく発揮できるように、垣根隊をはじめ地域のために活動するボランティアなどの意見を活発に取り入れる機会をもっと設けてほしい。
- ・ 地域の子どもたちの生活の場面とか、遊びの仕方など。どこで遊んでいるかというのは、やはり仕事に出ている

主婦は知ることができない。しかし、商店にいらっしゃる年配の方や垣根隊などに参加している年配の方は、とてもよく見ていただいている。

- ・やはり年配の方々の力が大きいと思っているので、行政には補完的な役割をしてほしい。行政が主導的に関わるといのは、今現在の流れからすると難しいのではないかと思う。

(藪本市長)

- ・ご意見ありがとうございました。

(藤井氏)

- ・ほとんど石井さんと同意見である。
- ・私は核家族で、子ども2人と暮らしており、両親も離れている。それほどすぐに相談ということはできないのでママ友と相談し合ったり、情報提供したり、聞いたりしている。
- ・たまたま私の地区は、子育てボランティアさんが開いている育児サークルみたいなものがある。そこで地元の先輩のお母様方から色々な子育ての相談とか、子育て広場で地域の子どもたちと触れ合う場を作っていただいている。
- ・そういった地元の力というものは、やはり必要だと思う。石井さんと同じく、行政が主導的に関わるといよりも、補完的に色々な情報提供をしていただく方が有難い。

(藪本市長)

- ・ご意見ありがとうございました。
- ・お二人とも実際にお子様を育てられている、進行形という形である。そのなかでお二人ともに共通しているのが、行政が家庭教育という分野に入っていくといのは、流れとしてもあまり望ましくないのではないのか。
- ・それよりも、補完的な形で地域の力と家庭を結びつけるような情報提供など。そういった意味での補完的な役割に限定して、ある意味、地域の力や家庭の力を信じて、やっていた方が良いではないかといったご意見をいただ

いた。

- ・こういった現在、子育てをされている方々のご意見を踏まえ、委員の方々の協議に入っていきたい。
- ・委員の方々からも、藤井さんや石井さんに質問をしていただいても結構なのでご意見をお願いしたい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・私も子育てをしているが、私もどちらかというと、行政が「こうしろ、ああしろ」というのは家庭への押し付けのように感じる。
- ・人間をつくりあげるのに、家庭が一番大切なところ。行政にできることとしては、保育園に行っていて家庭で過ごす時間がすごく少なくなっていると言われていたが、その保育園で色々な家庭の習慣とかを機会をもって語りかけていくということが必要ではないかと思う。それに期待をしている。

(井口委員)

- ・家庭教育と一言にいても、4頁にも書いてあるが、学習習慣、規範意識、生活習慣など、色々な面を含んでいる。ただ、この度私たちは、学力の向上と合わせて自立した心の育成ということをあげている。
- ・その一点から家庭教育をみると、今参考人の方々のお話を聞くと、非常に幸せなご家庭が浮かんでくる。一方で家庭での教育に非常に自信のない方も多くいらっしゃる。
- ・そういうことを考えると、「ア」の「補完的な役割のみ」の「のみ」はとった方が良いと思う。私はむしろ、家庭教育に行政が主導的に関わっても良いのではないかと思う。
- ・また、学力向上について、私の塾でも「いつ頃から勉強させたら良いでしょう」と質問に来られる方がいる。これは、産まれたらすぐされたら良いと思う。もっと言えば、胎教されたら良い。私は、学力向上、教育というのは、その辺りから始まっていくと思う。
- ・そういうことも考え、結論は「イ」でも結構だと私は思う。

(藪本市長)

- ・「そういうこと」というのは。流れがちょっと理解できなかった。どういう流れで行政がもっと主導的に関わっていくべきなのか。もう少しご説明いただきたい。

(井口委員)

- ・たとえば、石井さんの場合は、おじいさんやおばあさんがいらっしゃり、ご相談されている。しかし、それができない家庭もある。あるいは、おじいさんやおばあさんがいても、話をされない方もいる。
- ・そういった場合、どこにもっていくのかという問題になる。資料にあるとおり、お友達と相談するというのがある。しかし、そのお友達もどこかから支援がいる。そうすると、行政がもっと主導的に、資料を提供したりなど、やっていっても良いではということ。

(藪本市長)

- ・資料の提供ということについては、藤井さんもおっしゃられていたので、同じことかと思う。

(井口委員)

- ・はい。ただ私の場合は、もっと行政が入っても良いという考え。特に、学力の向上ということについては。

(藪本市長)

- ・逆に言えば、井口委員は、学力の向上ということを除けば、入らなくてもいいということか。

(井口委員)

- ・はい。そこは家庭によって色々あると思うので。

(藪本市長)

- ・今のご意見に関しまして、石井さんや藤井さんは何かご意見はあるか。ディベートをしているわけではないので、議論を活発化していくという意味で、できるだけ良いも

を出したいと思っている。

(藤井氏)

- ・今の子どもたちは忙しい。私の子ども含めて、習い事が多かったり、部活があったり。帰ってきてヘトヘトになって、やっと宿題が終わって、「お母さん、これあとどれくらいしないといけない？」といった状況。
- ・高学年になると勉強の量も多い。時間をとってやるのもなかなか難しくなっている時代だと思う。
- ・私の時代は、学校が終わったら外で走り回り、帰ると「お母さん、ご飯」といってご飯を食べて、宿題をして寝るくらいだった。
- ・しかし、今の子どもたちは、宿題以外にも勉強しておかないと学校でついていくのが難しい時代。
- ・好きでやっていることだが、習い事やスポーツ、塾もそうであるし。忙しい合間にうまいこと時間をつくってあげることを親としてしてあげたい。とはいっても、子どもものときでないと遊べないと思うので、遊ぶ時間もつくってあげないといけない。
- ・子どもにとって、頭だけでなく、体も心も育つには遊びも大切だと思う。学力以外にも、市の方から公園や施設など、子どもが育っていける場を情報提供していただければいいなと思う。また、安心して子どもが遊べる公園も少なくなっている。

(石井氏)

- ・補完的な役割に関して述べる。今、学校で配られているプリントや学級懇談会、参観日などがある。参観日の中でも、この資料にもあるが、土日参観というもの。やはり働いているお父さんやお母さんは平日になると、どうしても時間的に来られない方が多い。そういったことで、全てが土日でなくて良いが、参観日の土日へのシフトを考えてほしい。
- ・また、プリント類を配るタイミングについて、もし行政の方で、こういうことに力を入れている、こういう教育を大事にしている、こういう企画があるので是非参加し

てほしいなど、大事なプリントを配るときは、他のプリントと一緒にならないようにする。そのプリントが目立つようにタイミングをずらして配ってもらうことが必要ではないかと思う。

- ・地区懇談会など、夏休みの平日の夜だったと思う。小学校の保護者が集まるのに、子どもを置いて出られない。中学校の場合は、子どもを置いて参加することもできるが、低学年、特に核家族が多いなかで、懇談会を夏休みの夜にするというのは、子どもを置いてこいと言うようなもの。そういうところでもう少し考えてほしい。
- ・みきっ子未来応援協議会の公募委員をさせていただいている。段々とこども園に移っていくなかで、預かれる人数について。これに関して資料の7頁に、10年前の資料ではないかといった指摘があったとおりに、今後、子育てに関する情報入手先の中にこども園というのが入ってくると思う。
- ・その職員やスタッフの質を上げる。子育ての相談をする窓口をもっと増やす。そして、敷居を高くしないということを行政にはしてほしい。こういったことが自然の形になるのではないかと思う。

(藪本市長)

- ・ありがとうございました。
- ・今の論点を踏まえるなかで、委員の方々のご意見をお願いしたい。

(里見教育委員長)

- ・わかりやすい資料だ。
- ・なぜ今、家庭教育なのかということについて。教育基本法が平成18年に全面改正になった。これまでは、社会教育、学校教育といった言い方しかしていなかったが、その時に、やはり家庭での教育が大事であるとなった。
- ・教育というものが、学力を上げるだけではなく、しつけなどの生活習慣、人間の基本的な部分を含めて。そういうことが必要だということ。
- ・また、家庭教育ともう一つ、幼児教育が加わった。そう

- ということで、三木市の教育委員会でも家庭教育について議論がされたが、今も進展していない。
- ・市議会について。議会での質問や答弁を聞いていると、家庭教育について質問された方は私が調べる範囲ではない。県議会でもほとんどいない。平成18年に法律が改正され、必要だと言われているのになぜなのか。ものすごく残念である。そういったことから、家庭教育について、議論の場にあげられたことを非常に嬉しく思う。
  - ・ただ学力をあげるだけでなく、家庭教育がしっかりしていくこと。学校教育だけでなく、しつけなども。学校教育は先生に任せてください、しつけの方は是非、家庭で宜しくお願ひしますと言っている。
  - ・井口委員がお二人について、非常に恵まれた家庭ではないかとおっしゃられた。今は、母子家庭など、色々な環境の異なる子どもがいる。そういったことについて、個別の対応をしていかなければならない。
  - ・国もスクールソーシャルワーカー、相談員を置き始めたが、これは今三木市にはいるのか。
  - ・行政が直接入っていくことが難しい問題について、中間的な存在として橋渡しをしていく。各中学校に1名は置きたい。まだそこまでは進んでいないが。
  - ・今回の論点である、行政が入っていくべきかどうかについては、非常に難しいことである。資料提供や情報提供をしなければいけないのは当たり前のこと。スクールソーシャルワーカーなど第三者的な人がいてくれた上で、我々のような行政がいる。そういった形が良いと思う。
  - ・学習のための家庭教育、しつけ。人間として一番大切だと思う。そういった意味で、学力だけでなく、両方が大事であると思う。行政が直接入っていくことは難しいだろうと論点だけを聞いていると思う。

(藪本市長)

- ・スクールソーシャルワーカーといった、いわゆる行政でもない、保護者でもない、第三者的な存在のあり方。
- ・先ほど、参考人の方々が言われていたような、相談できる場づくりであったり、相談体制といった環境を行政が

整備していく。それをもっと積極的にやっていったらどうかということか。

(里見教育委員長)

- ・はい。今、市でもやりかけていると思うが。

(松本教育長)

- ・私は、行政の在り方としては、①では「ア」の意見に賛成である。家庭教育については、行政はあまり踏み込めない。プライバシーとか、デリケートな部分がある。そういったなかであるが、やはり行政として、時代の流れに対応する必要もある。
- ・一人ひとりの保護者の教育力が下がったとは思っていない。データにもあったように、おじいちゃんやおばあちゃんになかなか相談できない家庭であるとか、両親がお仕事をされている家庭が増えているという流れのなかで、行政は情報提供の支援を必要に応じてやっていかないといけない。
- ・今、意見聴取人の方々からのご意見を聞いて、相談窓口の敷居を低くするとか、プリントの配布時期、懇談会の時間帯など。提供の仕方については、する以上はニーズに応えられるように最大限に努力すべきだと感じた。
- ・行政というと、市と教育委員会が力を合わせてやっていく。やはり、子どもの幸せのためには、学校の間では完結しない課題がたくさんある。これは個々の対応になるが、やはり信頼関係を結びながら、プライバシーにも配慮しながら、個々の家庭を訪問したり、相談を受けたりするべきだ。

(藪本市長)

- ・今まで教育委員会において、こういった家庭教育がどうあるべきかということについて、議論されてきたことはあったのか。

(松本教育長)

- ・私が教育長になってからは、ここまで行政と家庭教育の

現状を分析しての議論はしていない。

(里見教育委員長)

- ・私はもう少し前から教育委員をしていた。
- ・家庭教育について、教育基本法にもこう書いてある。また、三木市の教育振興基本計画にも、家庭教育が重要であるので入れようということになった。しかし、文言を入れただけで、具体的な取組を行うまでには至っていない。

(藪本市長)

- ・私が市長になった際に、「三木市家庭教育年の3年」の取組があった。その時の経緯を知っている方がいれば参考までに教えてほしい。

(松本教育長)

- ・私はその当時、学校の校長をしていた。「三木市家庭教育年の3年」ということで、例えば家族団らんの機会を設定したり、教育委員会が様々な企画をしたりと、6つの柱で取組をしていた。総括もその当時していたが、それが個々の家庭まで浸透したかという課題が残っている。

(藪本市長)

- ・なぜそれを聞いたかということ、それくらい家庭教育に行政が入っていくということは、個々の家庭の事情もあり、かなりハードルが高く難しいこともあって、途中で中断してしまったのではないかと思った次第である。
- ・意見聴取人の方々、委員の方々も本音の意見を言っただけ、本当に感謝する。
- ・これは事務局に聞きたい。教育基本法が改正されたなかで、当時の国会ではかなりの議論がされたはず。そのなかで、教育基本法の第10条第2項はどういう解釈をされていたのか。
- ・つまりこれを読むと、自主性を尊重しつつということなので、行政がなかなか入っていけるものではないということ。

- ・あえて関わるとするならば、学習の機会とか、情報提供など。その他というのは、その延長線上での家庭教育の支援ということに止まっているもの。逆に法律解釈からすれば、それ以上は行政は入るべきではないとも読める。
- ・当時、国会等で、この教育基本法についてどのような議論がなされたのか。それについて、わかる方がいれば教えてほしい。私はこれを読む限りでは、入ったらいけないと書いてあるように思う。

(野口学校教育課長)

- ・国の方でどのような議論がなされたのかという詳しい経緯は分からないが、国の法律に基づいて、県の教育振興基本計画が策定されている。県の教育振興基本計画が策定された平成25年度の議論において、「第一義的な責任を家庭が有する」という言葉を振興計画の中にそのまま入れるかどうかについて非常に議論があった。
- ・それはどういう議論かというと、第一義的責任というものは、どこまでをもって第一義的責任というのか。うかつな解釈をしてしまうと、まるで教育を家庭に丸投げするような解釈になってしまうといったことで、この点について議論があった。
- ・そういうなかで、先ほどの第10条第2項の解釈について、県の振興計画に関わった経緯から、私も市長と同じように考えている。
- ・家庭の自主性を尊重する。やはり各家庭は、先ほどからの議論にもあったように、核家族化の進行やライフスタイルの多様化の時代のなかで、各家庭に一律的に「こうしなさい」とは言えない。
- ・なので、自主性を尊重する、これは大原則である。ただし、丸投げではない。しっかりと機会を提供したり、情報を提供したり、支援していく。私はそのように解釈している。

(藪本市長)

- ・県は国での議論を入手したうえで、こういった議論をさ

- れたと思う。非常に参考になる部分があった。
- ・そういう意味からすると、第10条の規定は全て「～しなければならない」というマスト規定ではなく、「努めるものとする」という努力義務規定となっている。
  - ・よって、必ずしも白黒、明暗を分けるという風に対立的に議論できるものではなく、お互い頑張っ、それぞれの役割を果たしていこうという法律の決め方。
  - ・そういった意味で、今日の参考人の方々のご意見を伺うなかで、また法の解釈としても、行政がでしゃばって入っていく問題ではないように思う。とは言いながらも、家庭に丸投げではなく、家庭に第一義的責任を果たしてもらえる範囲内で、行政が相談しやすいような体制をつくっていくなど。あるいは、認定こども園などが地域の中核的な機能を担っていかなくてはいけない。そういった意味での職員やスタッフの質の向上など。
  - ・あるいは、三木市ではまだそこまで取り組めていないが、里見委員長がおっしゃられたような、スクールソーシャルワーカーをもっと積極的に導入していくなかで、第三者的な立場から保護者をバックアップしていく。行政の役割は、そういった機能にまとまるのではないかと思う。これをこの会議における私どもの方向性とさせていただきたいと思う。
  - ・そういったなかで、2つ目の論点とも関わってくるが、子どもたちの家庭学習時間が少ないなど、そういった情報提供をしていくのは、教育委員会でもって足りるのか。あるいは、学校現場との役割分担があってしかるべきではないかといったご意見もあった。
  - ・今日は本来であれば、教育現場の方も意見聴取人として呼び出した方が良かったのだが、先生方も非常に多忙であるため、先生方にこれ以上、家庭教育に関する負荷をかけることが良いことなのか。もっと先生方に、伸び伸びとした教育環境を整備していくなかで、先生方が委縮しないような形が、児童や生徒にとっても伸び伸びと育っていくといった見解もある。
  - ・積極的に関わっていくのではないが、情報提供や場づくりなどを行っていくなかで、学校も関与していった方が

良いのかということについて意見聴取人から意見をお伺いしたい。

(藤井氏)

- ・ゲーム等の時間については、ある程度、学校から家庭へ情報提供をしてほしい。家庭にも教育方針はあるが、学校からも言ってもらう方が、届きやすいのではないかと。一番、身近なところにあると思うので。

(石井氏)

- ・私も同じような意見。学校からの働きかけ等をしていただく形が良いと思う。

(藪本市長)

- ・やはり身近なので、保護者や子どもたちにも直接伝わりやすいということ。
- ・逆に委員の方々にお伺いすると、教育委員会は何をすれば良いのか。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・生活習慣については、幼稚園などで小さい子どもに「こうよ」と教えることが一番保護者に伝わりやすいと思う。しかし、ゲームやスマホについては、家以外に友達との関わりもあり同様にはできない。生徒同士で決め事をつくることを支援するなど、教育委員会と学校が連携しながらやっていく。生徒同士のルールができるので、それが一番効果的ではないかと思う。

(松本教育長)

- ・学校と教育委員会はすみ分けが必要だと思う。
- ・たとえば、家庭学習にしてもゲームの時間にしても、個々の担任や個々の学校が生活習慣の改善や家庭学習の充実に取り組むためには、教育委員会が方針を示して、三木市全体でやっていくことが必要。
- ・保護者に届くような情報発信をし、保護者も一緒になってやっていくことで、より効果が上がる。そういった意

味で、市教育委員会がやるべきことは、市の方針を示すことである。

(藪本市長)

- ・教育委員会については、補完的な役割のなかで方針を示していく。そのなかで、個々の児童や生徒と接していく窓口は学校と連携を取りながらやっていくということ。
- ・今の意見について、何か反対意見がなければ、これをもって総合教育会議の意見としてまとめさせていただきたいと思う。宜しいか。

(里見教育委員長)

- ・当然のこととしてもう既にやっておられると思うが、各学校の意見の集約、また保護者からの意見の集約が必要。
- ・スマホやゲームだけでなく、家庭教育は非常に広いので、どの程度までやるのかということについて。今後、項目ごとに現場の現状を踏まえた方針を出す必要がある。その辺りについて、学校との連携を図っていく必要がある。

(藪本市長)

- ・現場の声を聴きながらやっていく方がよりスムーズに進む。今後、教育委員会と学校の方で話し合いの場をもつていただき、これを進めていきたいと思う。
- ・今回、事務局の方では、このような議論をするために、あえて、子どもと接する時間が少なくなっていることが家庭での教育力の低下につながっているといった点をあげている。しかし、今回の会議においては、一概にそうとは言えないというのが主宰者としての私の意見である。
- ・それでは、事務局の方から9頁の学校と家庭の連携について説明する。

(永尾こども未来部長)

- ・資料(9頁)に基づいて、論点と改善の具体策を説明。

(藪本市長)

- ・学校と家庭の連携をどのようにしていくかについて、2

つの論点が整理されている。

- この9頁のことについて、またその他のことについても結構なので、意見聴取人からご意見をお願いしたい。

(石井氏)

- まず、論点①の「ア」と「イ」について。早寝、早起き、朝ご飯と家庭内のルールづくりというのは、就学前以前から低学年にかけて完成していかないと、それが高学年につながっていかないと思う。
- それをするためにどうしたら良いのかという話であるが、今までのように啓発リーフレットをもらったりすることも効果的ではあるが、やはり見ない保護者もいる。先ほど申し上げたとおり、プリントを配るタイミングなどの工夫が必要。
- 日々、子どもを見ている中で、特に低学年の子どもについて、たとえば、頑張っって漢字ノートを1冊やったら、シールをあげるなど、そういったご褒美制によって子どもはすごく頑張る。
- この早寝、早起き、朝ご飯に関しても、たとえば、頑張っって毎日朝ご飯を食べられたら、花丸を1つあげるなど。学校のなかで、低学年のうちから遊び感覚でやっていくことが大事である。
- 認定こども園にいる小さい子どもについては、たとえば、クラスみんなで1つ塗り絵をする。全員朝ご飯を食べてこられた日に1つ塗り、1学期間かけて1枚の塗り絵を完成させていくなど。
- 達成感を感じられるような工夫などを低学年のうちからやっていく。そして、それを高学年にもっていく。
- うちでは朝ご飯はすごく大事だと思っている。パンよりもお米を食べるように努力している。特に、今息子が食べ盛りなので、朝ご飯を抜くのは考えられないと本人も言っている。一度、寝坊したため朝ご飯を抜いて学校に行ったら、気分が悪くて勉強どころではなかったと話していた。
- やはり習慣というものは1日にしてならないので、食べて当たり前という生活にもっていくには、低学年のうち

から遊びやご褒美などを取り入れていくべきではないか。

(藤井氏)

- ・石井さんがおっしゃられたように、生活習慣というのは本当に幼いうちからしていかないと身につかないものだと思う。
- ・市の方から啓発をしても、頑張っている家庭ではしっかりやっているが、やはり忙しい家庭ではそうもいかない状況。
- ・無関心のために参加しない保護者ということについて。無関心ということではないと思う。ただ、忙しくて参加できない。または、個々の事情があって、なかなか学校とかの情報提供にのってられないなど。
- ・無関心のようにみられたとしても啓発を続けていくことは大事だと思う。

(藪本市長)

- ・貴重なご意見をありがとうございます。
- ・それでは、今のご意見を踏まえて、委員の方々に発言をお願いしたい。

(井口委員)

- ・参考人の方々のご意見、本当にその通りだと思う。まず、無関心の人などいないと思う。
- ・私の考えとして、家庭教育のなかの道德などは当たり前のことであって、学力向上を念頭においている。
- ・教育委員会では、家庭教育という題目として協議はしていないが、関連していることについて話し合いをしている。
- ・たとえば、生活習慣についてなどについては、できる限り幼いうちから培っていかないといけないということについて、水島委員などはいつもおっしゃっている。3歳まで、少なくとも10歳まで。
- ・無関心のためにと書いてあるが、私は事情があって参加できない保護者をどうするかということが大切だと思う。
- ・携帯電話やパソコンを活用と書かれているが、メールが

一番効果的。忙しくて生活に追われている方は電話しても仕事等ででられない。しかし、メールならば一発で読んでもらえる。こういう方法は非常に良いと思う。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・先ほど、夏休みの平日の夜に懇談会があるという点について、本当に良いご意見をいただいた。そういったできる工夫はしていけないといけない。
- ・全員に100%伝えないといけないというのではなく、伝わるところに伝えることで流れをつくれれば良いと思う。無関心だからなど、そういったことはあまり考えず、伝わるところに伝える工夫をしていけば良い。

(里見教育委員長)

- ・メールの資料は賛成。
- ・「無関心」という表記については、「事情により参加できない」といった形に直してほしい。無関心というのは、ちょっと言い過ぎだと思う。
- ・問題は、事情により参加できないなど、忙しい保護者にどのように対応していくのかということ。現場の先生方のご意見も聞きたい。学校の先生方は、恐らくもっと入っていききたいという気持ちがたくさんあると思うが、なかなかできないのが実情だと思う。
- ・そこを入りやすいようにする工夫が必要。今は答えがないが、今後そこを議論して、できる限りぎりぎりのところまで入って行っていくべきだと思う。そうしないと、何をやってもいつも同じこと。また、いい情報を教えていただきたい。

(松本教育長)

- ・論点①の背景について。時代が変わってきており、昔は教師が保護者に対してもテレビ視聴時間は何時間にしましょうといったことも言えたりした。しかし、最近は担任が言いにくい状況がある。
- ・家庭に土足で踏み込むことのないよう、家庭の自主性も尊重しなければいけない。しかし、なんとか学校と協力

してやっていくべきだと思う。

- ・ 論点②については、それぞれの実態がある。方法としては、今も行っているが、土日へのシフトなど。そういった方向で認定こども園も含めて取り組んでいく必要がある。

(藪本市長)

- ・ リーフレット等で全体への啓発活動を行うことについて、皆さん否定はされていない。それはそれとしてやっていくべきだと思うが、ただそれだけに拘るのではなく、やはり小さい時からのしつけが大事。
- ・ 就学前のときこそ、低学年のときこそといった話もあった。認定こども園あるいは低学年をもたれている学校現場のなかで、達成感が味わえるような、それが次のやる気につながっていくような内容の工夫が必要。それはやはりリーフレットだけでは補えない部分があると思う。
- ・ リーフレットで啓発するなかで、そういったものを現場サイドで工夫していくというように、両方が相まって初めてできるのかと思う。そういう意味では、現場との意見交換が必要不可欠。
- ・ 意見聴取人また委員の方々からも一貫して出されたこととして、これはあくまで議論のためのたたき台であるが、「無関心」という言葉が独り歩きするのはいかがかなと思うが。そういった無関心な方というのはいないのではないかというご意見が多く出た。私もそのように思う。
- ・ そのようななかで、個々の事情により、なかなか参加できない保護者の方々がいらっしゃる。それについては、先ほどからも色々なご意見が出ていたとおり。参観日が土日に開催されていないことは、ここで初めて聞いて驚いた。三木では土日に開催していないのか。

(松本教育長)

- ・ 土日の開催もあるが全てではない。

(横田調整課副課長)

- ・ 第1回目の参観日については、全ての学校が土日に開催

している。それ以降については、土日にする学校もあれば、平日にする学校もあるといった状況。

(藪本市長)

- ・現場の方々に伺わないといけないと思うが、やはり関わりを深くもっていくという意味では、そういう工夫というのは必要だと思う。学校によって差が出るのもおかしいので、やはりそこは教育委員会として、きちんとした方針をもっていくべき。
- ・皆さんのご意見として、事情により参加できない方々をどのようにして参加できるように工夫していくのかということ。やはりそのためには、学校現場と協力し合って進めていくべき。
- ・土日に開催すると教職員の方々の負担になるということか。なぜ土日に開催ができないのか。

(松本教育長)

- ・これについては色々な考え方があるが、子どもの生活リズムや教職員の勤務の課題という視点もある。

(藪本市長)

- ・私の息子の例では、土日に開催していれば、教職員の方も含めて、違う日が振替日として休みであった。負担増にはならないのではないかと。

(松本教育長)

- ・代休を月曜日にとるとなると、また違う課題が出てくる。それについては、ハードルを越えていくような工夫が必要である。
- ・昼間に集まるのがよりベターなのか、夜の方がいいのか。小さい子どもがいる家庭では、夜は集まりにくいというのは承知している。

(藪本市長)

- ・では、それについては今後、学校と連携して取り組んでいただくということをお願いしたい。

- ・メールとかパソコンの利用について。保護者の方々からみて、電子媒体を使った呼びかけというものに特に違和感はないか。

(藤井氏)

- ・学校からの諸連絡がメールでくる場合もある。メールで色々な連絡をいただくことに抵抗はない。

(藪本市長)

- ・それでは、メールなども活用して進めていきたい。
- ・次に、今日の最後の論点である家庭と地域の連携について、事務局の方から論点を整理して説明してほしい。

(永尾こども未来部長)

- ・資料（10頁）に基づいて説明。

(藪本市長)

- ・事務局にお聞きしたい。まず1点目として、教育基本法では、行政と家庭との関係については書かれているが、地域と家庭については全く触れられていないのか。つまり、国は地域との関係をどのように考えているのか。
- ・2点目として、10頁の論点②のうち、市の考える改善の具体策として書かれている総合窓口の設置について。これには期待感があるので、どの程度の総合窓口を視野に入れているのか、今考えている範囲で良いので説明してほしい。

(永尾こども未来部長)

- ・まず1点目の地域との連携協力について。法律的には、教育基本法の第13条に、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする」と書かれている。
- ・また2点目の総合窓口について。今年27年7月1日から、三木市総合保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」を開設した。所管は健康福祉部になる。

- ・今の業務としては、妊娠期からの健康状態に関する相談、育児や子育てに関する相談、子育て支援制度等の情報提供などを行っている。
- ・教育委員会の子育て支援課で行われている業務と非常に重なる部分がある。恐らく一般市民の方々には混乱が生じているのではないかと思う。そこで、場所としては総合保健福祉センターの中に、子育て世代の相談を全て一手に引き受ける、そういった総合窓口をつくろうというというもの。

(藪本市長)

- ・それでは、これについて意見聴取人から意見をお伺いしたい。

(藤井氏)

- ・私は自由が丘に住んでいるが、自由が丘のなかでも子ども会をやっている地区がだんだん減ってきてしまって、連合から脱退してしまう。
- ・それぞれの地区では子ども会の活動が行われているが、連合の方には入れていない。これの数が資料6頁のグラフでは「非会員」という形になっている。
- ・子ども会に入られている会員というのは、グラフよりはもう少し多いのではないかと思う。ただ、子ども会では土日の活動が多い。土日はサッカーや野球などに行くため、子ども会の活動には参加できないので、年間で会員として参加するのはやめておこうという方もいる。なので、実際に交流は希薄になってきているとは思う。
- ・子ども会に入ったら入ったで、異年齢の他の学年の子どもたちとも交流できる。子ども会と自治体とで活動しているところもあるので、地域との交流もできる。入っているとすごく良いとは思いますが、なかなか難しいところかと思う。
- ・論点①「イ」、「悪いことをしたときに、他人の子どもでも注意しているか」について。なかなか今の時代、難しい。変なおばちゃんに怒られたと言われても困る。
- ・ただ、日ごろから近所の子どもたちに「おはよう」や「お

- かえり」などと声をかけていたら、顔を覚えてもらえる。垣根隊の方々には、子どもたちにすごく声をかけてもらって、交流してもらって、本当に守ってもらっている。
- そのように普段から自分の子ども以外も見るとするのは地域として大事なこと。挨拶が子どもたちとコミュニケーションをとるのに一番いいと思う。
  - 私も会ったら挨拶をするようにしている。そうすると何か悪いことした際に怒ることができる。子どもたちも「あの人はあそこのおばちゃんだから言うことを聞かないといけない」といったように認識するようになる。
  - 顔を覚えてもらい交流すること。子どもたちを地域で育てていくというのは大事なことだと思うが、難しい問題だと思う。
  - 総合窓口について。包括支援センターと子育てコーディネーターの2つの窓口ができた。やはり相談に行く人は迷われると思う。「あそこに行けば何か聞ける」というので、相談に行く方にとっては一本化してもらうことはすごくいいこと。

(石井氏)

- うちの祖母が垣根隊をやっているが、その成果が出てきたなど最近話題に出ている。最初は「石井さん家のおばあちゃん」。それから2年経つと「垣根隊のおばあちゃん」に変わった。
- そして「垣根隊のおばあちゃん」になると、学校の先生方ともすごく交流が深まるので、学校の先生方からもよく挨拶をされる。そうすると、子どもたちが安心して声をかけてくれる。藤井さんがおっしゃったように、やはり関係性ができると叱ることもできるようになる。
- 垣根隊のメンバーなども、ころころ変わるといえるのはどうかと思う。やはり一定の期間みていただけるような行政側からの仕組みづくりが必要と思う。
- 子ども会について。私の地区にも小さな子ども会があるが、連合から抜けたと聞いている。なぜ抜けていくのかの原因の究明が必要だと思う。市サイドの支援があるのに、どうして抜けなければいけなかったのかといった原

困をみる必要がある。

- ・総合窓口について。これは親サイドから行政に対して何か相談するといった窓口。私が前々から必要だと思っているものがある。
- ・学校のなかにはカウンセラーの先生が子どもたちの相手をしてくださる。図書館が新しくなって、うちの子どもたちも喜んでいて。図書館が何かそういった窓口の役割を果たせないのかといった思いがある。
- ・三木市のデータにもあるように、子どもたちは本がすごく好きである。行政の取組で本に親しむといった流れからきていると思う。図書館にいくと自分の時間をもてて、心がすごくリラックスできるので、子どもが喜んでいく。
- ・たとえば、その場にカウンセラーの方を設置していただく。学校の先生に代わる専門家の方を1人置くなど。
- ・たとえば、「どうしたの」と声掛けをしていただけるようなスタッフを1人置いていただくと、もしかすると、実は今こういうことで困っていて、学校の先生にも友達にも言えなくて1人で図書館にきているというような孤立化した子ども、またそのお母さんにとっても。保健福祉センターは敷居が高いかもしれないけど、図書館だとどうなのかなと。

(藪本市長)

- ・本当に良いご意見をありがとうございます。
- ・今のご意見を踏まえて、事務局の案も含めて、何かご意見はあるか。

(松本教育長)

- ・意見聴取人の方々には、本当になるほどといったご意見をいただいた。
- ・垣根隊については今、初期からやっていただいている方など、高齢化が進んでいる。頻繁に変わることがないようということ意識しながら、やはり次の世代の方々をお誘いしながらやっていかなければいけない。
- ・子ども会の加入の減少について。市が考える原因として、基本的には、全体の付き合いをするとなると時間もとら

- れるし、小回りがきかない、また、全体のお世話をする人がなかなか出てこないことかと。これはあくまで推測なので、原因を確かめなければいけない。
- ・ もう一つは、子ども会が組織だって市の大きな行事に出るなど、ボリュームが大きくなってきている。今もお二人がおっしゃったように、地区や集落ごとの子ども会は、区長さんを中心に随分と活動されている。それは素晴らしいことなので、ぜひとも続けていってほしい。
  - ・ それを繋ぐような仕組み。もう少しボリュームを広げるのか、細めるのならそういった仕組みをつくるなど。
  - ・ 子育て相談の一元化について、妊娠をされてから出産までの悩みは、総合保健福祉センター。就学など15歳までの範囲が広い相談は、今であれば就学前教育・保育課に子育て支援コーディネーターがいる。一本化は改善につながると思う。

(里見教育委員長)

- ・ 子ども会について、連合会という大きな組織でやるのは難しくなっている。土日もサッカーや野球など色々な活動があると思う。そういった意味で本部役員をされている方も気の毒だと思っている。
- ・ 子どものためなのに、親が忙しいからなど、子どもが可哀そうであるが、それはどうしても大人が役割をしてあげないと。中学生までなので、まだ子どもが役割に担うことはできない。高校生くらいであれば自主的にやってくれると思うが。なので、教育長もおっしゃったように、それは地区ごとで活発にやっていければ良いと思う。
- ・ 論点②「イ」に書かれている「地域に代わる仕組みづくり」について。少しいメージができない。できたらものすごく良いとは思いますが。これはどのようなイメージで書かれているのか教えてほしい。

(西本教育企画部長)

- ・ 子育てキャラバンや乳幼児学級、垣根隊のような地域の関わり、あるいは認定こども園で相談コーナーをつくるなど、身近なところで、今まで地域が果たしてきた役割

を行政が身近なところでポイントポイントでつくっていけないかということ。

(里見教育委員長)

- ・たとえば、どこか1ヶ所に集約して、そこに行けば相談にのってもらえる、情報がもらえるといったプラットフォーム化。よその県では中学校単位くらいでやっているところもある。まさに、そこに行けば情報が得られるというものがあれば本当に良いと思う。
- ・イメージは分かった。一カ所だけではなく地区ごとにという意味ですね。

(藪本市長)

- ・地区ごとにとというのが、子育てキャラバンや乳幼児学級といった形で、オール三木市でというのが、先ほど出た総合保健福祉センターでの窓口の一本化。その2つをさしていると思う。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・子ども会が少なくなったのは、地域の年代的にも子どもの数が減っているという点もある。また、中学生がなかなか参加をしないということもあり、少ない子ども会ではものすごく小さくなってきている。なかなか難しい。本当は公民館単位で子どもたちから行うイベントがあると良いと思う。
- ・お祭り等をやってくださるボランティアがたくさんいるが、その地域の子どもたちは割合、参加できている。ボランティアさんの影響は本当に大きいと思う。

(井口委員)

- ・意見聴取人の方々のご意見は大変参考になった。
- ・論点①「イ」について。悪いことの定義が漠然としている。いかに個人主義の時代であっても、法律に反することや危険なことは大人が注意していると思う。悪いことというのはどこまでのことかわからないが。
- ・論点②「ア」について。先ほども色々な方がおっしゃっ

たが、これはやはり顔見知りをつくることが大切だと思う。どうしたら顔見知りをつくることができるか。

- ・地区ごとに色々な催しができるようになると良い。昔は「～のおじさん」といった方がおり、親しみをもつことができた。そういう人に注意されたりなどしていた。
- ・学校では、就学児のない人は学校行事に参加するのは難しいのか。

(野口学校教育課長)

- ・オープンスクールの機会があるときは地域の方も参加していただける。

(井口委員)

- ・地域の方がそれぞれ誘い合って、どんどん学校に行ってもらったら良いのでは。そうすると顔見知りができるので、大人も子どもと話がし易くなるし、子どももどこの人か分かっているので話し易くなると思う。

(藪本市長)

- ・家庭教育のなかで、地域の関わりというのは、やはり行政が家庭に関わっていく以上に、行政としての大きな役割があると思う。家庭が集まって、その集合体が地域である。そういう意味では、地域の繋がりというものをどのように広げいくのかということ。
- ・これは教育や家庭だけではなく、まちづくり全体に言える共通課題である。子ども会のことが出たが、婦人会、青年団、老人クラブなどを含め、全体での活動への参加が減少している傾向にある。
- ・家庭に直接行政が入っていくというのは難しいが、そういった傾向を含めた、行政として地域への仕掛けづくり。行政としては、地域にもっと積極的に働きかけていっても良いのではないかと思う。
- ・特に、先ほどもご意見が出たが、やはり関連性をどのように持つか。初めは意識的に、そしてそれが段々と無意識のうちに広がっていくというのが理想だと思う。それが知らない子どもにも声をかけられる、注意ができる、

- 挨拶にもつながっていく。色々なものへとつながっていく。
- その関わりあいとして、やはり公民館を中心としたまちづくりを行政が進めているが、もっと公民館長が積極的に、公民館は社会教育とまちづくりの両方を担っている形で関わっていくなかで、もっと密接度合が濃密になってくるような仕掛けを行政から発信していくべき。
  - 垣根隊について。私は神戸からきたときに驚いた。すごいなと思った。神戸などの大都市に比べて、比較的そういった関わり具合というものを持っている、まだ地域性のある市なのだと思う。
  - この間、自由が丘のふるさと祭りに招待されていった。やはり地域としての子ども会が根付いているので、子どもたちの顔がいきいきしている。地域の行事に参加していて、地域のおじいさんやおばあさんたち、学年が異なる子どもたちとも話しているので、話していることがしっかりしている。異年齢や大人の方や高齢者の方と接している子どもたちはすごいなと感じた。
  - やはり先ほどからも出ているが、子ども会というものを否定する意味ではなく、地域単位でも、こういったものを組織化してく。また公民館単位での行事といった話も出たが、それも一つのアイデアだと思う。こういった子どもたちが色々なところに接することができる機会を行政がつくっていく必要がある。
  - また、窓口の一本化について。事務局で恰好いいことを言っていたが、本当にできるのかなと。単なる窓口の一本化といっても、実際に行ったら「あそこに相談に行ってくださいね」と振り回されるだけの一本化に終わるのではないかと心配している。
  - しかし、一本化を望むご意見が保護者の方々からも強くあると思うので、行政のトップとして、それが言葉倒れにならないように、振り回さないように。「あっち行ってください」「こっち行ってください」ということが一元化だと思われてしまったら、非常に心外であるし、やはりご迷惑をお掛けする。そのためにもしっかりとした体制づくりをしていきたいと思う。

- ・石井さんがおっしゃったように、まだそこでも敷居が高いのだと思う。気楽にいけるようなところ。本来は公民館単位でやるのが一番良いと思うが、やはりマンパワーの問題もある。
- ・三木は、本当に本が好きな子どもたちが多いなと感心している。そういう意味では、生まれ変わった新しい図書館に、新しい機能を付加していくというのも一つの素晴らしいご提案をいただいたと思う。
- ・地域との関わりを強めていくということは、まちづくり全体にも影響してくる問題である。教育委員会のみにとどまらず、市長部局の方も一緒に協力しながら進めていきたいと思う。

### 3 閉会

(藪本市長)

- ・今回は非常に重いテーマであった。他市の総合教育会議ではここまで議論しているのかなと思うようなことまで議論していただいた。意見聴取人の方々にきていただいたおかげである。これがただ単の議論に終わらずに、きちんと整理していくなかで、それがひいてはアクションプラン的な事業計画として反映されていけばと思う。
- ・最後になるが、この問題を抜きにして語るのは思うこととして、やはり学校現場がある。やはり今日は、保護者の方々と同様に、学校現場の先生方にも意見聴取人として参加してもらった方がより良いものになったと思う。
- ・今日は、家庭と学校、家庭教育における学校の役割についても議論として出てきた。里見教育委員長としても、学校現場の声抜きにして語れないとお考えである。
- ・本来であれば、また次回に場を改めて学校現場の方々にきていただくなかで、ご意見を聞いて大綱をまとめていくべきであるが、これについては、教育委員会の方でまた別途、学校の校長や代表の方々、あるいは実際に現場に携わっておられる先生の代表の方々と話し合いの場をもつていただき、そのご意見を大綱に反映させていただく形としたいと思う。
- ・次回については、グローバル人材の育成について。グロ

- ーバルのなかで、自立した子どもたちをどのように育てていくのかという観点から、意見聴取人として関西国際大学の教員の方をお招きして開催する。
- ・その後は、文化スポーツの振興という非常に重要な切り口について、別途機会を設けて議論を進めていく。
  - ・それらを集約していくなかで、あと2回会議を行う必要がある。12月の中旬頃になると思うが、6回目の会議では大綱全体を流してみても、議論をした上で作成していきたいと思う。
  - ・今日はその一連のなかで、非常に大きな、我々としては非常に議論してみたかったことであった。決して家庭教育に踏み入るという意味ではなかったが、やはりこの議論は避けては通れないものであったと思う。
  - ・そういう意味では、石井様と藤井様のお二人には、本当にお忙しい中ご足労いただき、私どもの議論に非常に花を添えていただいたことを厚く御礼申し上げます。
  - ・これをもって、第3回総合教育会議を閉会したい。会議の進行にあたりご協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。